

平成30年度 第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会

会議録（要旨）

- 1 会議名 平成30年度第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会
- 2 日時 平成30年度6月4日（月）午後2時00分～午後3時30分
- 3 場所 東久留米市役所2階 203会議室
- 4 出席者（敬称略）
 - (1) 委員
岸 伊佐雄、（会長）、梅本 富士子（職務代行）、岸 邦彦、當真 隆則、
有賀 康明、和田 聖子、渡部 久美子、中谷 光基（代理）、酒井 宗作、
内山 実（田無警察署）
 - (2) 事務局
小泉 勝巳（防災防犯課長）、井上 卓（防災防犯担当主査）、
尾臺 久二昭（防災防犯課担当主任）、太田 善昭（嘱託員）
 - (3) 欠席者
上田 和俊、野崎 志げ、井田 清治、當麻 一哉、野村 基之
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 新委員及び新事務局員自己紹介
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 平成29年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告
 - (5) 平成30年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画（案）
- 6 配布資料
 - (1) 平成30年度第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会次第
 - (2) 資料1 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会委員名簿
 - (3) 資料2 平成29年度第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会会議録
 - (4) 資料3 平成29年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告
 - (5) 資料4 平成30年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画（案）
 - (6) 「東京都 青少年 治安対策本部 高齢者万引き相談」のチラシ
 - (7) 「登録してね！『安心くるめーる』」のチラシ

- (8) 「東京の犯罪 警視庁」のリーフレット（田無警察署資料）
- (9) 「平成30年6月4日資料 東久留米市内の犯罪発生状況」のチラシ
- (10) 「東久留米市民の方へ 緊急告知！」のチラシ（田無警察署資料）

7 管内の犯罪発生状況について

【田無署】

東久留米市内の犯罪発生状況について説明させていただきます。

東久留米市における刑法犯の認知件数については、平成28年中の発生は897件、平成29年中の発生は766件で131件の減少となっております。

都内における刑法犯の認知件数につきましても、平成15年をピークに以後15年連続で減少しております。

都民の皆様方のご協力のお蔭であると感謝を致している次第であります。

強盗は、平成29年中は市内に2件発生しましたが、コンビニにおける事後強盗他で、いずれも犯人を検挙しております。

最も厳しい状況にありますのは、特殊詐欺の状況でありまして、平成28年中は東久留米市内で17件発生しましたが、平成29年中は、19件でプラス2件でした。田無署では、西東京市も管轄しており、昨年中の特殊詐欺の被害は75件発生し、東久留米市が19件、西東京市が56件でした。昨年の75件は、都内102ある警察の中でワースト6位でした。

今年はどうかと言いますと、当署管内の特殊詐欺被害の認知件数は、手集計で43件でございます。東久留米市が20件、西東京市が23件で其々が約2,500万円の被害額で、約5,000万円の被害が当署管内で今年発生しています。この数は、警視庁でワースト3位で、大変歯止めのかからない厳しい状況です。都内における特殊詐欺の被害額は、昨年中は約77億円、今年は昨日現在で約34億円ということで、上半期が終わっていない状況で前年を上回る勢いでございます。

このように発生件数が多く大変厳しい状況ではありますが、地域の皆様方からのご協力により、「ATMのところに携帯電話を掛けながらキャッシュカードを操作している人がいます。」などの110番通報や連絡をいただいて、警察官が駆け付けて「それは振り込め詐欺です。」ということで、未然防止する件数も31件約2,400万円の被害が未然に防止されている状況であります。この31件は、警視庁の中では良い方のベスト3位になっていることで、大変地域の皆様のご協力を頂いていることでもあります。

特殊詐欺の被害防止対策は、犯人からの電話に出ないことと、最も有効な手段であると考えられます自動通話録音機の活用です。自動通話録音機は、市の方から100台貸与され設置しておりましたが、今年度も同じ100台を貸与すると伺っているところであります。このほか並木市長様、藤原署長による「ATMで還付金戻

りま宣言」「振り込ま宣言」もあります。「俺だよ。」とかの電話が入るアポ電が入った時に、直ぐに署から市の方に連絡をさせて頂き、安心くるめーるや市のツイッターでの情報発信を速やかにやって頂く。また、市報への掲載や被害防止の広報への掲載を始めとして多大な協力を頂いているところであります。

特殊詐欺の被害防止対策については、今年の春、警視庁本部からも従来の駅前でのティッシュ配りのキャンペーンだけでは、全ての住民に声が行き届かないということで、自治体と更に連携した特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動推進という方針が出ています。今後は市の方の協力を得て、従来我々警察が把握していなかった団体の方々を紹介していただき、少人数の団体であってもその場に出向いてチラシを配り説明する場面を作り、その参加者が口込みによって、知り合いに「警察がこんな話をしていた。」ことを広めていただき、何とか地域の隅々まで被害防止の呼びかけをさせて頂いているところでございます。

この呼び掛けでは、長々と防犯講話の話をしなくて、簡潔明瞭にポイントは二つですと、1つ目は犯人からアポ電が入った時には、すぐにその電話を切って110番通報をして頂きたい呼び掛けです。市役所の保健福祉課や田無警察刑事課の加藤を名乗る電話などが入った際、その中でキャッシュカードの話に移ったり、口座番号の話になる時は、市役所や警察を名乗っても直ぐに電話を切って110番通報をしてください。

アポ電が入ったお宅には、犯人グループが30分以内に伺えるような体制を取っておりますので、アポ電を切って110番して頂ければ、警察が直ぐに現場の方に向かうことなどによる犯人側への効果があります。

もう1点は、どんな理由があってもキャッシュカードは他人に渡さないということです。通常であれば、キャッシュカードを他人に見せたり渡したりすることはないんですが、突然の電話で子どもや孫を語るということで、親心スイッチが入ってしまうわけであり、絶対にキャッシュカードは何があっても他人に渡さないということの2つです。

この2つのポイントを口込みで広めて頂きたいということでご協力をお願いしております。

また、東久留米市の将来を担う子ども達が事件に巻き込まれたりしないように、子ども達が通学途中とか家に帰る時に、見知らぬ人などから声を掛けられた場合には、子どもに対する声掛け事案ということで110番通報を依頼しております。毎日何件かの110番が入っておりますが、親御さんの方には、子どもさんに対して「今日変わったことがなかったかなど。」と声を掛けて頂き、そういう状況があった場合は、警察に通報し、子ども達を被害から守る取り組みを行い、皆様方のご協力を賜われればと思っております。

知らない人にはついて行かないという事と何か危険があった時には、大きな声で

周りの大人に助けを求めるということで、子ども達が車で連れ去られたりしないようにし、子ども達を守る取り組みへご協力を頂きたいと思います。

このような形で特殊詐欺被害から高齢者を守る取り組みから、子ども達を守る取り組み、また女性が被害に遭わないようなことも全体で連携をさせて頂いて進めていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたしたいと思います。

最後に参考でございますけども、市からのチラシにも有ります、高齢者の万引きも多くなっていることも事実ですが、それよりも小学生の占める割合が平成20年と比べて人数も倍になっております。小学生の万引きは、消しゴム1個とかジュース1本をコンビニとかで取ってしまう。このわずか1本でも、数年前から店舗等と連携し、警察への通報を依頼しているところでもあります。この万引きの小さな犯罪が積み重なってやがてひったくりや強盗になったりすることもありますので、地域連携による規範意識の醸成を子どもに伝えていくことも大切だなと感じています。

以上でございますが、今後とも皆様方におかれましては、是非いろいろな東久留米市内の犯罪、事件の発生を防止する為、警察へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

【会長】

署に対する、要望、質問がありましたらよろしく申し上げます。

【委員】

- ① 振り込め詐欺で少年がかかわる事案が新聞報道されていましたが、「受け子」に対する対策は如何ですか。
- ② 同じく振り込め詐欺で、「お金を振り込んで。」というメールが携帯電話に届くと聞きましたが、どのように対応した方が良いか教えて頂きたい。
- ③ 「東久留米市民の方へ 緊急告知！」のチラシを200部いただきたい。
- ④ 自転車の乗り方の関係で、1点は小金井街道のように車道に自転車のマークを表示する道路を増やしてほしい。もう1点は電動機付き自転車を遊歩道上で走行し危ないので、罰則を設ける等の対応が出来ないかです。

【内山課長】

- ① 受け子の対策としては、実際に田無署でも少年を検挙した事例があり、少年自身がこういった犯罪に手を染めないような環境作りを警察のみならず皆様と連携して進めて行かなければならないと感じています。
- ② 「今日の何時までお金を振り込んで。」というメールは、全部無視して下さいと申し上げます。また、不特定多数に送ったメールに返信しますと、あなたのメールアドレスや名前を聞き出して、言葉巧みに詐欺に引っ張り込みます。そのような詐欺まがいのメールについては無視して下さい。
- ③ 依頼していただければ、準備させていただきます。
- ④ この2点については、交通課が絡むものなので、確認させていただきます。

【会長】

私も防犯協会のものですが、特殊詐欺に対して何か出来ないかということで、
4月4日 滝山地域を中心に防犯協会役員全員
で、一軒一軒の戸別訪問を実施して振り込め詐欺の未然防止対策をやりました。
これからは、今までやっていた事を反省して、手順を変えてやる必要を感じました。

8 その他

【委員】

シニアクラブでは小中学校の見守り活動を実施していますが、各学校に配布されている小旗「ゴーストアップ」を見守り活動に使いたいのので、
参加団体20団体に各3本の60本をシニアクラブに配布していただけないか。

【小泉課長】

関係部署に連絡し、配布出来るかを確認後、連絡させていただきたい。
(後日、確認しシニアクラブに配布しました)

【会長】

防犯ボランティア団体の登録数102団体(1967名)とわんわんパトロール隊員登録数193隊員は、活動を続けているのかな。

【小泉課長】

各団体を精査し、アンケートに向け現状を確認中です。

【会長】

学校区域の防犯カメラの設置は終わったのかな。

【小泉課長】

30年度で全部終了いたします。

【梅本職務代行】

現在、木の枝等が生い茂って見えない所もありますので、夏休み前に提出いたします。

【小泉課長】

管理課でも確認をしていますが、申し出て頂ければ対応させていただきます。

【委員】

自動通話録音機の貸し出し後の検証と効果を確認していますか。

【小泉課長・事務局】

貸し出した方にアンケートをお願いして集計して検証することも可能で、検討していきたい。自動通話録音機の効果は有ります。

【事務局】

引き続きアンケートに向け検討していきます

【会長】

その他連絡事項はありませんか。

【事務局】

1点目は、市では防災・防犯に関する情報を広く市民の皆様にメール配信しておりますが、「安心くるめーる」と名前が決まり約1,400件登録していただいています。

防災に関する啓発情報、訓練等のお知らせのメール発信でしたが、還付金の詐欺等の防犯に関する予防情報に活用させていただいています。

今後も登録者をお願いしたいのですが、不明な点がございましたら防災防犯課へご連絡を頂ければ対応させていただきます。

2点目は、本協議会の委員のお知らせです。小中学校 PTA 連合会は現在活動休止中との連絡を頂いておりますが、和田委員さんにおかれましては引き続き連絡等のご協力をいただいているところで、今後も引き続きお願いしたいとのご報告であります。

【会長】

適宜、宜しくお願い致します。

9 閉会

【会長】

その他何かございますか。もしなければ、梅本職務代行から閉会の挨拶をお願いします。

【梅本職務代行】

地域の安全は、万全では有りませんがパトロールなどの地域の安全のために協力をお願いします。会長の防犯協会には、お力添えをお願いします。これにて閉会します。これを持って終了させていただきます。